

6月28日（金）4校時に本校体育館にて全校生徒を対象に「SNS等のトラブルに関わる非行防止教室」が行われました。

「SNSの利用に起因する子どもの犯罪被害防止のための注意喚起」をねらいとし、旭川中央警察署職員の方を講師に迎え1時間にわたり、具体的な事例やどんな刑罰にあたるかを分かりやすくお話していただきました。その内容を簡単にお知らせします。

毎日のようにSNSに関わる事件のニュースが流れ、たくさんの中学生も巻き込まれています。折ある毎にご家庭でも話題にしながら、被害者にも加害者にもならぬよう、未然防止していきたいものです。来月には「メディアについて考える週間」を実施しますので、真剣に取り組んでほしいと思います。

**事例1 グループトークから悪口→グループ外し→いじめに発展**

- 気をつけること
- 1 読む相手の気持ちを考え、読み返してから送る。
  - 2 返信が遅くても、相手の状況を考慮してあげる。
  - 3 大切な内容は、電話や直接会って話す。

**事例2 ネットによる脅迫行為、なりすまし、匿名による名誉毀損**

- ・誰かになりすましたり、名前を出さなかったり、履歴を削除したとしても、アクセスログで特定できますので、言い訳やごまかしは通用しない。

**事例3 自画撮り被害**

- 気をつけること
- 1 知らない人に個人情報や絶対教えない。
  - 2 個人が特定できる情報は書き込まない。
  - 3 個人のQRコードなどは公開しない。

**最後に大切なことを3つお話ししてくれました。**

- 1 フィルタリングの設定は自分を守るために大切。
- 2 家庭でのルール作り（約束）
- 3 困ったときは家族、学校の先生、警察に相談すること。

